令和元年度 図書館利用者と館長との懇談会 ~各館で出た図書館全体関連案件一覧~

【対応状況・凡例】

- ◎ 現在対応済みの項目
- 早急に対応を行う項目
- □ 施策・事業を実施していく中で取り組むまたは検討する項目
- 一 対応が困難な項目
- ★ その他、上記以外のもの

番号	利用者からの意見・要望の概要	図書館の考え方	対応状況	質問が 出た館
1	若い世代だとほぼスマートフォンなので、登録すれば情報がもらえるというのがあると良いと思う。全館分ではなく、図書館毎に登録して情報が来るものが良い。	今後の検討事項とさせていただきます。		練馬
2	喫茶に関しては12館すべてにあるの が良い。	ご意見として承ります。	_	練馬
	勤め人はなかなか図書館に来ることができない。タブレットやスマートフォンで借りた本が読めるようになると良い。イベント情報もそこに流したらよい。	今後の検討事項とさせていただきます。		練馬
4	高齢者男性向けサービスが少ない。 読書会をやりたいと思っているが、練 馬区立図書館全体に提案できる機会は ないか。	今後の検討事項とさせていただきます。		石神井
5	より多くの学校図書館で区立図書館 の蔵書を検索できるようになれば、小 学校から区立図書館への利用の流れに つながるのではないか。	学校図書館蔵書管理システムの導入により、区立図書館のホームページを閲覧でき、 蔵書の検索も可能です。		平和台
6	各館に利用者友の会を作ってほし い。	今後の検討事項とさせていただきます。		大泉
7	図書館の中にちょっとした打合せが できる場所がほしい。	ご意見として承ります。	*	大泉
8	障がいを持った方が図書館に来館した時に気持ちよく対応していただけるような共通マニュアルを作ったほうが良いのではないか。	練馬区作成の「障害のある方への接遇マ ニュアル」を基に、図書館における共通マ ニュアル作成を検討します。		関町

9	大規模改修にあたり、図書館利用者 の意見を聞いてくれる場を作ってほし い。	各区立図書館では、毎年、利用者懇談会や 利用者アンケートを実施しております。貫井 図書館の改修においては、そこで頂いたご意 見やご要望を参考にして、検討していきま す。		貫井
10	①図書館協議会を作るべきだ。 ②貫井図書館と美術館を独立した施設 とすべきだ。 ③児童図書館を別途設置すべきだ。	①図書館法第14条において「図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関」として、公立図書館に図書館協議会を置くことができるとしています。練園区立図書館では、現在、図書館協議会を設ません。懇談会やご意見をお聞きして、引き続き皆様のご意見をお聞きしてます。②大規模改修において、図書館と美術館とを独立した施設とする考えはありません。③現在、図書館を新設する予定はありません。		貫井
11	来館者の地域別の統計はとっている か。	来館者数は、入口のセンサーでカウントしていますが、地域別の統計を出すことは困難です。	-	小竹
12	図書館のプライバシー保護(貸出履 歴及び防犯カメラ映像の開示)につい て説明してほしい。	貸出履歴については完全に削除され、提供 不可能となっています。 防犯カメラの画像データの開示について は、練馬区情報公開条例および練馬区個人情 報保護条例に基づき行っています。	0	南大泉
13	利用者懇談会の回数を増やしてほしい。	懇談会の実施方法については、引き続き検 討していきます。		南大泉
14	近くに図書館がない地域が存在す る。そうした地域に図書館を新設して ほしい。	区では、「いつでも、どこでも、誰でも」利用できる図書館を目指し、12館の図書館および1分室を整備してきました。また、利便性の向上や利用機会の拡大を図るため、区立施設や駅の近くに6か所の図書館資料受取窓口を設置しています。整備計画はすでに完了しているため、図書館を新設する予定はありません。	_	春日町
15	図書館業務の基本であるレファレン スに重きを置いた運営をしてほしい。	現在もレファレンスを重要なサービスとし て位置付けていますが、より充実できるよう 努めてまいります。	*	春日町
16	地域の高齢者で日常的に図書館を利 用する方々を見守り、地域包括支援セ ンターに報告するなどのネットワーク を築いていけたら良いのではないか。	今後の検討事項とさせていただきます。		春日町

27 図書館内で借りずに読んでいる資料 も利用数にカウント出来ないものか。	集計することは困難です。	-	南田中
--	--------------	---	-----